

安藤広太郎小論（続編）

－人間形成の軌跡を辿る－

児童教育学科 山本 悠三

Comment on The Life of Hirotarou Andou Clear The Process of Human Building

Yuzo Yamamoto

<目次>

はじめに

1、農学研究への道程

(1) 安藤広太郎の略歴

(2) 斎藤万吉とのかかわり

2、明治20年代の農学界を巡る環境

(1) 国立農事試験場の創立前史－沢野淳、林遠里の動向を中心にして－

(2) 帝国大学農科大学の卒業と就職事情（以上前号）

3、国立農事試験場と安藤広太郎（以下本号）

(1) 国立農事試験場への就職

(2) 安藤広太郎の動向

4、国立農事試験場の事業内容

(1) 「整備期」国立農事試験場の動向

(2) 安藤広太郎の老農観

おわりに

3、国立農事試験場と安藤広太郎

(1) 国立農事試験場への就職

安藤が国立農事試験場に勤務したのは明治28（1895）年10月9日、24歳の時であった。最初は技師候補という身分である。それは「今日の見習」にあたるものであった（『国立農事試験場創立五十周年記念講演集』所収「講演」1951年 p 8 以下安藤「講演」とする）。技師候補は少し前まで有給であったが、安藤が勤務する頃は無給となっていた。技師候補は大学出のポストで、技手見習は農学実科出（後の高等農林学校にあたる）のポストであった（『稲作史』p 278）。この後既述したように、大正9（1920）年9月28日に場長となり、昭和16（1941）年1月28日に場長のまま退官することになるが、安藤にとって同場は生涯にわたり「努力奮闘した唯一の戦場」ということになる（『稲作史』p 279）。

『農業技術研究所80年史』（1973年）第1編「沿革」によれば、国立農事試験場が創立された明治26（1893）年から明治31（1898）年までを「創立期」、明治32（1899）年から大正13（1924）年までを「整備期」としている。安藤が入場したのは「創立期」のほぼ真ん中であるが、以下この時期区分をも参考にしつつ、国立農事試験場時代の安藤の動向について述べていくことにしたい。

そこでまず、国立農事試験場の機構について述べておく必要があると思われる。「創立期」の明治26年4月7日、東京府北豊島郡滝野川村西ガ原に国立農事試験場の本場が置かれ、6月5日から7月2日にか

けて大阪府、石川県、宮城県、広島県、徳島県、熊本県の6カ所に支場が置かれた（以下適宜本場、支場と表記する）。全国的な組織ではあるが、経費は本支場合わせて3万9千円に過ぎず、支場は「土地建物全部借り物であり」「建物もその地方の有志者にさういつて建てて貰つて、長い間借家料を払つて居」た状況にあった（安藤「講演」p9）。

創立時点の東京の本場は、場長の沢野淳のほか技師が4人、技手が6人の計11名のメンバーであった。技師には安藤が就職の意志を伝えた渡辺朔、堀正太郎（明治21年札幌農学校卒、その後帝国大学理科大学植物学科卒）等。技手には船津伝次平（明治26年8月から農事試験場に移動）、内山定一（明治24年駒場農学校農芸化学科卒）、原田清太郎（明治13年駒場農学校農学科卒2期生）等がいた。

また、支場の人員配置をみると、大阪支場では支場長の岡田鴻三郎（駒場農学校農学科4期生）と技師、技手各1名、石川支場では支場長の佐久間義三郎（駒場農学校農学科1期生）と技師3名、宮城支場では支場長の牛村一氏（駒場農学校農学科1期生）と技師、技手各1名、広島支場では支場長の佐々木善次郎（駒場農学校農学科1期生）と技師1名、徳島支場では支場長の青山元（駒場農学校農学科2期生）と技師2名、熊本支場では支場長の大塚由成（駒場農学校農学科2期生）と技師2名の配置であった。この人員配置を見ると、沢野をはじめ駒場農学校の初期の卒業生たちが本場、支場の場長になっており、主要なポストを占めるまでになっていた。

さらに、各支場の技師は化学の担当1人と試験の担当1人の計2名が配置されることになっていたが、2人以上の技師が配置されていたのは半分の3支場のみであった。しかも、そこではいずれも技手は配置されていない。人員確保が困難であったのか、資金面では対応出来なかったのか。幾つかの理由が考えられる。

安藤が2年後に就職した時、沢野は引き続き場長であったが、技師の渡辺は先述したように農商務省農務局農事課長に転出していた。その他数人のメンバーも入れ替わっていた。船津は在職していたが、同場では「何も仕事は」せずに「農事改良の講師で地方に出かけていた」ようである（『回顧録』p15）。その船津によれば、出張にあたり交通機関の未発達のため、移動手段としては徒歩や馬しかなく「ほとんど席の暖まる暇もないくらいであった」との述懐をしていた（石井泰吉『船津伝次平翁伝』<大空社 2000年>p69）

安藤の就職時、安藤と同じ技師試補には同期生の古賀孝久（明治28年農学科卒）、伊東一二（明治27年札幌農学校卒）の2人がいた。また本場の本館建物の右側に分析室があったが、そこには「粗末な建物で中央に分析台が」2台あるだけで、それ以外にはバランス室と病理の研究に使用していた「狭い室」、及び「蒸留水を取る室」等があった。これらの建物の雰囲気から「創立期」の本場が恵まれた環境にあったとは言い難い。

分析室では技手の内山が主に仕事をしてきたほか、本省（農商務省農務局）と兼務の坂野初次郎技師が時々顔を見せることがあった。坂野は石川県の出身で農科大学農芸化学科を明治23年に卒業した。坂野の名前を世に知らしめたのは足尾鉍毒事件に対する活動である。坂野は国立農事試験場から足尾銅山の鉍毒被害を告発する報告書を提出しようと試みたが、このような報告書が提出されると農商務省の管轄下にある国立農事試験場では問題が大きくなるとの理由で発表を差し止められた一幕があった（『回顧録』p16）。

足尾銅山の鉍毒問題はこの後も長く続くことになり、安藤も自ずとかかわらざるを得なくなる。この点に関しては後で多少触れることになるが、被害の実態解明に奔走した坂野は後述するように国立農事試験場の初代農芸化学部長となるものの、明治37年1月に逝去する（『農学会会報』57号所収「故農学士坂野初次郎君小伝」明治37年）。

国立農事試験場が創立された頃の仕事には、米の栽培法、栽培技術の向上があった。明治初期に設立された内藤新宿試験場や三田育種場ではもっぱら花草や外国から輸入した果実の栽培が主たる目的であったが、国立農事試験場では稲作に重点が置かれることになった。その成績は農務局仮試験場農事部『農事試

『農場成績第一報』(明治25年2月 全131頁)に掲載されている。農務局仮試験場農事部は国立農事試験場の前身であるが、その報告書によればスタッフが気炎をあげ農事試験場では「いままでのように花をつくつたりするのではなく「米作を盛んにするのだ」と述べられている(「設立前後」p 680～p 681)。とはいえ、設立前後のレベルとしては「ほんのデモストレーション・ファーム以上には出」るものではなく、種類試験や選種、塩水選あるいは一株の株数や肥料などを手掛ける程度とのことであった(『回顧録』p 17)。

(2) 安藤広太郎の動向

安藤は技師試補として採用されてから、半年ほど後の翌明治29(1896)年4月技手に昇格した。その年6月12日の機構改革で愛知県に東海支場、秋田県に陸羽支場、島根県に山陰支場が増設されるのにもない、既存の本支場の管轄区域にも変更があった。また支場の増設にもなって、従来の名称を変更した支場もある。安藤が昇格したのはこの時の機構改革にもなうものである。技手になって安藤は初めて月給を貰うことになった。本支場の農事試験場の定員もそれまでの技師20名から32名に、技手7名から20名に増員されている。

この時人事異動も行われ、恩田鉄弥(明治18年駒場農学校農学科卒)が陸羽支場長に、町田咲吉(明治25年農芸化学科卒)が徳島支場から東海支場長へ、吉川祐輝(明治25年農学科卒)が同じく徳島支場から山陰支場長に栄転したほか、新たに加藤茂苞(明治24年農学科卒)が陸羽支場に、長崎常(明治22年札幌農学校卒、『農政学』の翻訳者)が畿内支場(大阪支場から改称)に、大工原銀太郎(明治27年農芸化学科卒)が畿内支場に、今関常次郎(明治24年農芸化学科卒)が四国支場(徳島支場から改称)に勤務することになる。この人事異動により、創立時に本支場の場長に就任したメンバーより若く、安藤より若干上の世代の農学士たちが国立農事試験場の本支場に集まってきたことになる。

また、今回の人事異動にあたり、安藤は沢野から山陰支場に赴任することを薦められた。それは東京の本場では先輩にあたる内山や矢崎亥八(明治25年農学科卒)がまだ技手であるため、後輩の安藤を技師に昇格させることは難しいが、地方であれば昇格が可能との理由であった。沢野は安藤の能力を認めていたことになる。しかし、安藤は「地方に行けば限界(視野カー引用者注)も狭くなり、学界の大勢に通じなくなる」ため「技手でよいから東京に残りたい」との返答をした。沢野は安藤の意向を受け止めたが、安藤は「予が東京に腰を下して動かないと決心した始めであつた」と述懐している(『回顧録』p 288～p 289)。というのは、この後古在由直場長時代の明治37年のことであるが、安藤は古在から畿内支場への赴任を薦められることになる(『稲作史』p 314)。安藤はそれに対しても固辞した。安藤は一貫して本場での仕事に執着していたことになる。

「創立期」の国立農事試験場の課題としては、米の栽培法、栽培技術の向上にあったことは述べたが、安藤が担当した仕事は関東地方の土壌三要素試験と稲作所要推量試験の2つであった。そのうち水量試験は「頗る厄介」な仕事で、毎日朝夕に感慨水の水位を観測しなければならなかったそのため毎日一度か二度は水田の見回りに行く必要があった。この水量試験は明治31年まで継続したが、「実地的なものとしては我国最初のもの」で「哀心ある誇りを持つていた」が、その当時は担当責任者の氏名が公表されないことが慣例であった(『稲作史』p 289)。

また、安藤の国立農事試験場での仕事で常に語られるのは地方講演である。安藤が就職した頃はまだ府県立の農事試験場の設立が少なかった時期であることに加えて、先述したように国立農事試験場の設立にもない甲部農事巡回教師の制度も廃止されたため、その代わりとして各府県庁の依頼に応じて国立農事試験場の職員が交替で出張講演をすることになっていた。

安藤が所属する本場の管轄区域は、創立当初、関東地方から山梨県、長野県、静岡県、愛知県、岐阜県までを含んでいたが、明治29年の機構改革により支場が増加したことにもない、管轄区域は関東地方と山梨県、長野県の範囲に縮小されることになった。とはいえ、安藤の出張講演先をみると、機構改革前

の本場の管轄区域も含まれていたことから、本場の職員の出張範囲は機構改革後の管轄区域より広い範囲に及んでいたことになる。

国立農事試験場の職員は本支場を問わず、冬季から3月くらいまでつまり農閑期に数府県を分担して講釈に廻るみとになった。安藤の回顧によれば、最初に出掛けたのは明治29年3月、東京府の志村で村農会が主催したものであった。その後、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県等の関東地方、それに山梨県、静岡県を廻ったが、講演の場所は「大てい芝居小屋かお寺でやったので、話がしにくかった」と述懐している（『稲作史』p 51）。また、聴衆には若者もいたがその多くは中年以上で、人数は「いかに少なくとも五、六十人は」いたとのことである（『回顧録』 p 55）。

出張講演で苦戦したのが長野県、静岡県の西部つまり遠江地方、それから千葉県の香取郡であった。出張請求が最も多かったのは千葉県であったが、同県への出張は「吾々の手習草紙」といわれていた（『稲作史』 p 292）。というのは、そうした地域には老練な地主や自作農が多く居住しており、新米の安藤に対して難問奇問を用意して待ち構えていたからである。しかし、安藤は老練な農民たちの誘いには乗らず、臨機応変に対応していたことから、安藤には身をかわす術を当初から身に付けていたようである。

また、安藤は『稲作一代記』を必携するようになった。それは当初安藤が「何をしゃべっていいかわからない」ので「前の人の筆記みたいなものを」参考にして『稲作一代記』を作成したとあることから（『回顧録』 p 50）、農事巡回教師の制度があった時代に、先輩たちが蓄積した素材を安藤が蒐集して自分なりに作成したのではないと思われる。しかし、現物は勿論のこと複写すら残されていない。そのためそれがいつ作成されたのか、日付を判断することも出来ないが、明治30年に千葉県に3、4回出張した際に『稲作一代記』を携行したとあることから、出張講演を担当するようになってからすぐに纏めたものと思われる。安藤の出張講演は明治34年くらいまで続いた。

さらに、足尾鉍毒問題に関して先に触れたが、安藤は群馬県に出向いた際、足尾銅山の鉍毒問題に関する質問を多く受けることになる。特に被害地の一つである邑楽郡に行くと、「鉍毒をどうする」との質問が集中した。安藤は農民に対して「鉍毒で来ているのではない。鉍毒は鉍毒、稲をよけて穫ろうじゃないか」と案じてはいたのであるが（『回顧録』 p 51）、農商務省自体が「農民圧迫」の立場にあったことから（『回顧録』 p 39）、安藤自身もそれ以上の対応は困難であった。

4、国立農事試験場の事業内容

(1)「整備期」国立農事試験場の動向

機構改革により支場が9カ所に拡大した明治29（1896）年は、その前年に日清戦争が終結した年であるが、その頃になると国立農事試験場は「地方の信頼を得」ようになり、参観者も徐々に増加するようになった。それには矢崎亥八が国立農事試験場の宣伝をした功績もあるが（『回顧録』 p 18）、参観者への対応は安藤の主要な業務の一つであった。そうした事情もあり「従来の模範的、応用的試験より一步を進め」て「中央農事機関としての職責を完うするため」の肥料取締法の施行準備として、肥料検査官の養成を行うことなどが課題となっていた（『稲作史』 p 295）。

そのような課題に対応する必要性もあって、明治32（1899）年8月1日、国立農事試験場に新たに部制を導入することになった。それは種芸部、農芸化学部、病理部、昆虫部、煙草部の5つの研究部門と報告部、庶務部の2つの事務部門である。各部の部長には、種芸部が森要太郎、農芸化学部が坂野初次郎、病理部が堀正太郎、昆虫部が小貫信太郎（明治27年農学科卒）、煙草部が青山元（四国支場長から移動）であった（部長の名称は明治37年から主任となる）。

その前年の明治31年に船津が死去したことにより、安藤は技師に昇格していた。機構改革後の安藤は種芸部兼報告部の仕事に従事することになった。既述したが、種芸部には大学時代の恩師の一人である斎

藤万吉も所属することになる。斎藤が森の転出にともない翌明治33年に種芸部長となることも既に述べた。

国立農事試験場に部制が導入された明治32年から大正13(1924)年まで、既述したように『農業技術研究所80年史』の時期区分では「創立期」に続く「整備期」にあたることになる。この間に安藤は第3代の場長に就任することになるが、それはかなり先のことであって、「整備期」の始まりは主に種芸部員としての活動に従事していた。明治32年9月になると東京府の西多摩郡八王子町で東京府主催の1府9県連合共進会が開催されることになる。安藤はそこに出品する米麦審査官に任命された。審査長、審査官とともに農商務省から派遣されており、審査官の下にさらに連合府県から選抜された審査官が業務に当たることになった(『稲作史』p299)。

この行事は国立農事試験場にとって博覧会に次ぐ重要な行事であったが、明治36(1903)年3月1日～7月31日まで大阪府で第5回の内国勸業博覧会が開催されることになる。大阪府での開催は初めてで、前回の第4回(1895年)の内国勸業博覧会の開催は京都府であった。

第5回の内国勸業博覧会には国立農事試験場からも出品することになったので、前年の明治35年から準備にあたることになった。国立農事試験場では数名の出品物調査委員を選出することになったが、安藤もその一員に選ばれた。主要な業務としては、本場の各部及び各支場から提出された出品希望の品目を「取捨案配する」ことであった。安藤の個人的な感想と思われるが、他の委員はあまり業務に熱心ではなかったのに対して、安藤は沢野場長と相談をしながらこの業務に没頭することとなった。

安藤は明治36年の2月末に大阪府に出向き、出品陳列の選定にあたることになる。宿舎としたのは南河内郡柏原村にある畿内支場であった。そこから毎日汽車で会場のある天王寺駅まで通うことになったが、大阪は安藤が若い日に過ごしたところであるから、土地勘のある場所でもあった。その後沢野場長と内山技師も加わったので、岡田畿内支場長の世話で畿内支場の近くに一軒屋を借りることになった。

第5回の内国勸業博覧会の開催にあたり、明治天皇の親臨があった。安藤は国立農事試験場からの出品に関する説明役を担うことになり「光栄を得」た。ところが、開催中の5月沢野場長が急病となり7月に逝去した。沢野の略歴や逝去の経緯は駒場農学校農学科、農芸化学科とともに同期生の酒匂常明「沢野兄ト永別ノ辞」(『農学会会報』57号所収、明治37年)に詳しいが、沢野の後任の場長代理には斎藤が任命されることになった。

その後、北海道拓殖部長から農商務省の農務局長に転任していた酒匂が「種々考慮」した結果、駒場より帝国大学農科大学教授の古在を農科大学教授のまま場長として迎えることになった。つまり古在の兼任ということになる。酒匂が第2代の場長に古在を任命した経緯については明らかではない。酒匂にとっては同期生であり、古在よりもかなり先輩にあたる斎藤を代理から場長にする方策もあり得たはずである。そうならなかったのは、両者のキャリアの違いということであろうか。酒匂にとって斎藤はあくまでワンポイント・リリーフにしか過ぎなかったことになる。

その頃の古在は、前年の明治35年に足尾鉍毒調査委員に任命され、栃木県並びに群馬県に鉍毒の調査に出向いていた。さらに第5回内国勸業博覧会開催直前の明治36年1月から4カ月間、香港、フィリピン、ジャワ、スマトラ等主として東南アジアに糖業の実況調査のために出向いていた。しかも、外遊中の2月には第5回内国勸業博覧会の審査官に任命され、年末にはその「功勞により藍綬褒章を賜は」っている(安藤円秀『古在由直博士』所収「略年譜」1938年)。第5回内国勸業博覧会の開催期間の一部に古在の不在期間が重なるため、第5回内国勸業博覧会の業務に携わる期間は長くはなかったと思われるのだが、古在は第5回内国勸業博覧会とどのような貢献をしたが故に「藍綬褒章」が授与されたのであろうか。具体的なところは全く不明である。

そうした古在の処遇に関してはひとまず置くとして、明治36年9月古在は場長に就任することになるが、その年は国立農事試験場にとって一つの画期を迎えていた。

というのは、第1次桂太郎内閣下の明治35（1902）年に行政整理が実施されたが、それにともない本場の設備を充実する経費が不足する事態となった。またその頃には府県立の農事試験場が増加してきたこともあったため、支場の縮小に踏み切ることになったのである。そこで、明治36年3月畿内支場、九州支場（熊本支場から改称）、陸羽支場の3支場を残して、他の6支場を廃止した。

そうした状況にあって、新しく場長に就任した古在も幾つかの改革プランを実施した。それは急逝した沢野の意向を継いだものでもあったが（『農業技術研究所80年史』p 20）、一つは明治37年3月陸羽支場に新たに養畜部を新設した。その一方で種芸部を畿内支場に、病理部、昆虫部を九州支場に移した。畿内支場に種芸部を移すことで、主に農作物の品種改良の業務を担当させることになった。また、本場には農芸化学部と煙草部を残したほか、畿内支場に移転させた種芸部の代りとして種芸試験係を新たに設置し、その業務を安藤に担当させることになった。なおその当時は品種改良という語句はまだなく、「種類の改良」、「種子の改良」であった（安藤「講演」p 12）。

既述したように、安藤が古在から畿内支場への移動を薦められたのはこの時である。移籍を断った安藤は代りに加藤茂苞を推薦した。加藤は指示に従って陸羽支場から畿内支場に赴任したが、安藤はそのような経緯から加藤を援助する意味もあり、畿内支場には頻繁に出掛けることになった。

種芸部が畿内支場に移されて農作物の品種改良の仕事に携わるようになった経緯として、第5回内国勸業博覧会が大阪府で開催された際に温室が2つ設置された。閉会后その1つは明治35年6月静岡県庵原郡の興津に設置された園芸試験場に移されることになった。ちなみに、当初園芸試験場は神奈川県中郡の二宮か国府津に予定されていたが、いずれも土地の値段が高かったため、「果樹の主たるもの」が「蜜柑である」こともあり「その出来る地に置く方針を採つた」が故に興津に決定した経緯がある（『稲作史』p 308）。

そして、もう1つが畿内支場に払い下げられた。それまで本場にも小さいガラス室があったが、それでは品種改良の仕事には対応出来ないため、温室の設置にあわせて品質改良の業務を畿内支場に移すべきことになったためである（「設立前後」p 685）。

明治農政の課題は食料の増産に向けた農事改良にあったが（前近代にあっても本質的には同様であるが）、その主要な位置に稲の品種改良の実施があったことはいうまでもない。それまでにも農事改良が進められてきたが、当初行われていたのは品種試験までで、それ以上の研究を実施出来る環境が整うまでには時間を要した。明治30年代の後半に至るこの時期になって、漸く品種改良の試みが始動したのであった。その推進役となったのが古在であった（それ以前では明治24年の春に玉利喜造が大麥による交配を試みたことがある<「設立前後」p 684>）。

古在は明治28年から5年間ドイツに留学した際にメンデルイズムやチェルマックの報告書を読んで、その方面の知識を得たといわれている（「設立前後」p 684）。品種改良の業務を開始するにあたり、古在は『種子改良に関する意見』と題する冊子を纏めた。この冊子は国立農事試験場の不手際で紛失してしまったが、古在はそうした冊子を作成するするほどこの業務に研究生命を懸けていたことになる。

そこで明治37（1904）年、畿内支場で品種改良の業務を実施するにあたり、まず全国から全ての稲の種子を集めることになり、各府県に依頼して送付して貰うことになった。その時集まった種子は4千種類ほどであったが、「同名異物」や「異名同物」を整理すると3千5百種類くらいになった。それをさらに系統別に調べていくと6百種類までに減少した。それからさらにそれぞれの「性状につき」加藤が「調査分類した」のであるが、安藤も写生図を作成しておく必要性を指摘した。そうした業務は「幸に場長の内諾を受けてこれを完成することが出来た」のである（『稲作史』p 316）。

とはいえ、安藤によれば政府が研究の必要性を認めて資金を出すのが大正5（1916）年であり、品種改良の効果が実際現れるのは大正9（1920）年との指摘がある（『回顧録』p 65）。したがって、品種改良の成果が実用されるまでには、この後まだ長い時間を必要としたことになる。

(2) 安藤広太郎の老農観

ところで、明治初期の勸農試験場の試みが失敗に終わり、「老農起用の品川農政」へと路線が変更されたことは既に述べたが、老農主導による農政の展開はその後もしばらくの間継続されることになった。さらにこれも既述したが、老農の影響力は国立農事試験場が創設される前年の明治25年に開催された厚生館での講演会で、沢野が「農事試験場の仕事」と題する講演を行った際、沢野は農政の発展にあたり「老農の実験」と「学者の研究」の必要性を述べていた。そのことはこの時期に至ってもなお老農の影響力は衰えてはいなかったことを示していたことになる。

しかし、農事試験場の制度は欧米に倣って創立された研究機関であり、老農主導による伝統的な農法とは本質的に相入れない側面を内包していたと思われる。沢野が先の「農事試験場の仕事」と題する講演で、老農による実践が限定された範囲には有効であっても、それを全国的な範囲に普遍化することに疑問を呈しており、全国を範囲とする農事試験場の設置を提唱したのもそのためである。

明治10～20年代の明治農政の路線が定まらなかった時期にあって、老農は無視出来ない存在であったが、では国立農事試験場はその前身の時代も含めて、老農の技術にどう対応したのであろうか。この課題については「はじめに」でもコメントをしておいたこともあり、改めて検討を加えておきたい。

初代場長の沢野の老農観については多少とも述べたが、それに連なる意味もあって、ここでは3代場長の安藤の老農観を中心に、国立農事試験場における老農の位置関係について明らかにしておきたい。

そこでまず、老農の概念について多少とも明らかにしておく必要があると思われるが、老農とは「篤農家・精農・力農と呼ばれてきた」人々の中でも「最も勝れた人々に対する一種の思慕的敬称」とされている（大西伍一『改訂増補日本老農伝』＜農山漁村文化協会 1985年＞p 27 以下『老農伝』とする）。それは独特の呼称でもあるが、要するに優れた農業技術の開発者とも認識しておきたい。

老農の中でも大和国出身の中村直三（1819～1882年）、讃岐国出身の奈良専二（1822～1892年）、上野国出身の船津伝次平（1832～1898年）の3人。そして、中村の死後新たに筑前国出身の林遠里（1831～1906年）を加えた3人を3老農と呼ぶこともよく知られている。

ところで、西洋農学を導入した国立農事試験場と老農による「既存の技術」との関係について、安藤によれば西洋農学そのものは佐藤信淵（1769～1850年 『老農伝』所収「佐藤信淵」に詳しいが、蘭学者で著書に『農政本論』、『経済要録』等がある）の頃から既に日本に導入されており、明治以降になると農商務省でも明治19年東京の近郊に重要穀菜試作地を開設するとともに、老農にも巡回講演を依頼していたことから、両者には「大し」た対立点はなく、その関係に「重大」な問題は「ありませんでした」と述べていた（『設立前後』 p 691）。

農商務省が農業技術の普及に向けて、老農を嘱託に採用したのが明治18年から19年に懸けてであるが、3老農のうち林、奈良は嘱託で、船津は既述したように当初樹芸課所属の技手であり、沢野や酒匂とともに甲部農事巡回教師の1人に任命される。

林については沢野と洋行した際に多少とも触れたが、その経歴をもう少し補足しておく。林は天保2（1831）年福岡藩士の家系に生まれた。明治3年になると農業研究を志し、明治4年の廃藩置県を契機に早良郡重留村に居住する。その後、そこで種籾の寒水選、土囲法がともに芽出播を行うことで種子の腐敗を防ぐことを確認すると、明治10年にその体験を纏めた『勸農新書』を出版する（『日本農業発達史』2巻所収 江上利雄「林遠里と勸農社」 p 605～p 668）。その題字を農商務卿西郷従道が書いたこともあり、林の寒水選と土囲法は「相当の信用を博して」いくことになる（前掲『国立農事試験場創立五十周年記念講演集』所収吉川祐輝「講演」 p 54）。

この主張はその後「色々科学的の研究からさういうものの効能がないことが明らかにされ」と（安藤「講演」 p 5）、「老農タイプの傲慢というか、人の説を入れられないところがあった」とする林の人物評も重なって（『維新以後』 p 31）、批判の対象とされていくことになる。その急先鋒が酒匂と横井であった。酒

句の『改良日本米作法』（明治20年）には林の主張に対して「農学ヲ修メタル者ニ非サレハ学理ヲ説クコト能ハス」（同書p 2）と述べ、さらに「悪法ノ極ト謂フヘシ」（同書p 32）とも述べていたが、それは批判というより憎悪すら感じさせる。

それでも農商務省では酒匂や横井の立場とは異なり、林の功績として馬耕の奨励と俵装の改良を挙げており（『回顧録』p 112）、むしろ林の農法を「尊重」する立場にあったといえよう（『設立前後』p 692）。そうした立場を安藤は回顧する形で、農事試験場の技師をしていた27歳の頃（明治30年か31年）、農談会が開催されると船津と林が来ていた。林は「少し老人だったけれどなかなか元気」であったと評していた。

また、「横井・酒匂の米作論」は「林遠里排撃の急先鋒」であったため、場長の沢野も「非常に困った」と安藤は述べていたが（『維新以後』p 31）、そこには林に対して同情的な立場にあったとすら感じさせる。同じ駒場農学校（農科大学）の出身者であっても、沢野・安藤と横井・酒匂の老農観、とりわけ林に対する老農観には顕著な相違が示されていたといえよう。

老農の伝統的な農法を経験的農学（自然農法）と評することがある。そこには長年の経験と勘を頼りに農耕に携わるイメージがあるが、幕末から明治の中頃にかけて、中村直三や秋田の石川理紀之助（1845～1915年）、兵庫の岩村善太等によって優良な品種の普及が行われていた。その中でも品種の特性を「試験」という方法で確認することを主張したのが中村であった。その功績により「試験」による確認評価という方法論の近代化への芽生えが実践されつつあった、との評価がある（『近代農学の黎明』p 118）。

中村は文久3（1863）年以来「稲種選択法」を自分の圃場で行い、稲種の比較試作の有効なことを説いていた。さらに中村は全国を巡回して優良種子を集め、慶応元（1865）年には100種以上の稲種を試作し、試作田を全国の有志の協力で広げたが、明治以降になると政府の梃子入れで試作田を拡大していった（『近代農学の黎明』p 33）。

こうした実践例を見る限り、国立農事試験場による実験に基づいた近代的な農法（実験的農学）と、老農による経験に基づいた伝統的な農法（経験的農学）の対立というような構図は浮かび上がってこない。それよりもむしろ、両者は相互に不足な部分を補い合う協調関係にすらあったともいえよう。

それでも安藤は老農の役割に一定の評価を下しながら、一方で老農の批判も行っていくことになる。それは先述した沢野の老農批判と共通するものであるが、安藤によれば「老農の持っている技術というものはどこにでももつていけるものではなく、「工場の技術と同じ」ものではないとする。つまり、農業は気候や土地の違ったところで行われるが、老農の技術はその気候や土地に合ったところで初めてうまくいくのである。

さらに「笑い話で」と前置きをした上で、天気をうまく当てる老人が地方にいることを聞き付けた大名が、老人を江戸に連れてきて天気占いをさせてみたものの、全く当たらなかった。その理由は周囲に山がなく、自然環境が異なることにあった。老農の技術とはそれと同じであって、老農がものをいうのは技術の点で「先覚者であるから」で、老農が人物的に優れているかどうかの評価の対象とはならないということになる。さらに、明治時代の老農は「まだよいと思」うが、昭和の時代の老農になる「いやな感じを持っている」とも述べていた。それは近ごろの老農がやたらと持ち上げられて、自ら偉くなったような錯覚を抱くため、「講釈に無理」が生じるためであるからとも述べていた（『設立前後』p 693～p 694）。

このことから、沢野と同様に安藤も老農の抱えていた欠陥に対する批判を行ってはいたが、その一方上述のように比較的寛容な対応を見せていた。それに対して、既述したように横井や酒匂の老農批判、とりわけ酒匂による林遠里に対する批判は「悪法の極」との批判を展開していた。

批判される要因には林の農法の弱点にもあったと思われるが、その批判の中には横井や酒匂等が駒場農学校を卒業する時がまさしく老農全盛の時代であったため、卒業生たちの活躍する場が狭められていたことに対する、ある種の反感の意味も込められていたのではなかろうかとも推測される。

では批判されるべき林の農法、つまり遠里農法にはどのようなものであり、どこに弱点があったのだろうか。

遠里農法には一つの技術システムとして機能することにより収量の増大を実現する。つまり、馬耕による深耕－自給肥料の多投（元肥中心）－土圃・寒水浸法－薄播－疎植－蟹爪による中耕除草（5回）－周到な水管理－害虫駆除という技術の組み合わせによって成り立っており、それらが相互に関連しあいながら収量の増大を可能とするような農法であった。

その農法の集約度の高さは圧倒的であり、農民に確実に増収をもたらした反面、過剰な労働を強いることになった。中耕除草が5回も必要となるため、福島県のある農民は遠里農法が増収に結びつくのは、技術の優秀さにあるのではなく、投入する労働量の多さにあると指摘した。さらに労働量の多さだけでなく、水の管理や害虫の駆除等に対する農民の注意力も要求するものであった。また、寒水浸が種籾を腐敗させることがしばしば問題となったが、それは寒水浸自体の技術的な問題というよりも、農民の管理上の不注意さに原因があった。遠里農法はそれまでの農法と比べて非常に手間暇のかかる農法であったということになる。遠里農法が次第に衰退していく要因の一つには、この農法の非効率さが指摘される（『福岡県史』近代史料編「林遠里・勸農社」p 543 1992年）。

それに加えて、この時期には多労多穫を旨とした集約的老農農法から少費省力多穫を旨とした近代農法への技術的転換が背景にあったことも指摘されよう（同前p 513）。さらに、明治20年代から30年代にかけて遠里農法への批判には、中国古代の自然哲学である陰陽道説に基づく選種法への攻撃として、横井によるイギリスの農業化学者A・H・チャーチの小麦に対する実験を米に転用した塩水選種法が提唱された。この攻撃が重なって遠里農法は「急速にその影響力を失」っていくことになる（内田和義『老農の富国論 林遠里の思想と実践』＜農山漁村文化協会 1991年＞p 3）。

国立農事試験場が既に「整備期」に入っていたその頃、3老農に数えられた奈良も船津もこの世に無く、林もまたこの後明治39年に多額の負債を負ったままこの世を去ることになった。

おわりに

前稿「国立農事試験場制度の成立」を執筆するモチーフとして、国立農事試験場に依拠しながら推進された実験的農学（近代農法）と、老農によって推進された経験的農学（自然農法）との対立関係が明治農政の一つの構図となっていると考え、その関係を前提として理解を進めていた。そして、その構図はその後どのような相克摩擦を繰り広げた末に、どのような決着を迎えたのかが課題として残された。本稿は当初その課題を解決することにあつた。そこで、3代場長の安藤広太郎が入場した時期が国立農事試験場の創立直後であったことに加えて、最も長い在任期間にあつたため、安藤の活動に視点を据えて事実関係の検証することにした。

そうした構図を描くに至ったモチーフは多分に先行研究の影響を受けたものであつた。例えば『近代日本農政の指導者たち』によれば、老農の林遠里を引き合いに出し、洋行で「かの地の農業の研究をしているが、これによつては何ものをも学ばなかつた」と述べる一方で、明治30年代になると「この頃から農事試験場機構は全国に伸びてくる」（p 3）としており、明らかに視点は後者にあり、そこから前者に対し否定的な理解をしている。

また、西村卓『「老農時代」の技術と思想－近代日本農事改良史研究－』（ミネルヴァ書房 1997年）でも、「明治維新以降の日本の近代化を概観」すると、それは「西洋化の過程ととらえ」られるが、この視点から近代農業技術史を辿る「西洋農学という「近代」と老農農法という「伝統」とがぶつかりあい、「日本農業はどうあるべきか」という問題を鋭く問いかけられた論争を」そこに見い出すことが出来るとしている（p 1）。

さらに、「この老農時代に、駒場農学校等において西洋農学をなまんだ人々は「苦戦奮闘」したが、とくにその努力が、老農技術の最も重要な部分であり、西洋農学の最も弱い部分である米作に向けられたことは当然であり、「そのことこそが、日本の農学界において、老農から覇権を奪うための最も有効な手段であった」とあり、上述の文献と同じ構図の対立点が強調されている（飯沼二郎「日本における近代農学の設立」＜『人文学報』37号所収 1974年＞p 76）。

これらの先行研究による影響力は、この領域を研究する私のような初心者には強烈であり、批判など到底不可能な前提でもあった。そのため記述も意図的にその構図から逸脱しないように心掛けてきたきらいがある。

ところが、本稿を執筆していく過程で、必ずしもそのような相克摩擦というような緊張関係が前面に押し出されているのではなく、両者は多分に協調的な歩調を取っている局面に出会うことがしばしばであった。そのため、むしろ前稿の枠組みである実験的農学（近代農法）と経験的農学（伝統農法）という緊張関係は、枠組みそのものが再検討されるべきなのではなかろうかとすら思われるのである。したがって、その後どのような相克摩擦を生じていくのであろうかという枠組み自体が、そもそも成り立つのであろうかとの疑問に変じていくことになる。

そのような疑問に対して、「西欧農学は明治時代の老農を駆逐したという表現にしばしば接することがあるが、どうもこれは妥当とは思えない。むしろ、西欧農学の合理主義によって、旧来の朱子学や陰陽五行説、儒学に頼っていた在来農法に立つ老農自体が、価値観を変えて、旧来の自然天然に学ぶ“経験と直感”のみに頼る農法ではなく、それらのなかの良い点は生かしながら、新しい合理的な農学なりを、日本の風土や農民の経営立地に適合するような形で修正しながら、新しい実技の指導者として成長し、近年までの農民的農業の生産力を支えるエネルギーの源泉となってきたのではないだろうか。そういう老農（こうなるともう老農という言葉はふさわしくないのかも知れない）が、明治中期以降、決して少なくなかったのではないかと、という気がしてならない」（『近代農学の黎明』p 42）という総括は実に的を得ているように思われる。

以上の文脈を拝借して多少付け加えておくと、老農自体も実験的農学を推進した農学士たちも、互いの長所を学び欠点を補い合う関係にあったとする解釈の方が、本稿を執筆し終えた段階の結論としてしっくりいくのではなかろうかとさえ思われる。その意味では横井や酒匂の過激な批判はむしろ少数派に属するのではないかとさえ考えられるのであり、老農と農学士とのかかわりには、沢野や安藤のような認識ももう一方で存在していたと考えたい。

本稿は安藤太郎の評伝という形を借りて以上のような問題関心を語ってきたのであるが、安藤の評伝でもあるのにもかかわらず、その意味では論文の趣旨と多少掛け離れた内容になってしまった。そこで、「安藤太郎小論」という表題に即して、もう少し論じておくべきであろうと思われる。

安藤は大正9（1920）年に3代の場長に就任することは既に述べたが、安藤がどのような事情で場長に選出されるに至ったのかについては、実のところ安藤の回顧録をはじめいずれの文献にも記載されていない。この時期国立農事試験場は創立後既に4半世紀を経ており、スタッフの中には明治28年卒業の安藤より先輩は幾人もいたと思われる。そうした豊富な人材を差し置いて安藤が選ばれたことについては、さらなる史料の発掘を待たなければならない。

さらに安藤は優れた「研究者」であり「実務家」であったが故に長期間場長職に留まったと思われるが、その業績についての検討が加えなければならない。ただし、その後昭和16（1941）年に退職するまでの間の場長としての仕事とその評価をするには、既に制限枚数をかなり越えてしまったため、別稿を用意せざるを得ないといえよう。そこで、ここでは退職後のエピソードを一つ紹介して終わりとしよう。

安藤は退職後に農相（鈴木貫太郎内閣）の石黒忠篤から何をしたいかと問われたのに対して、農業史と答えた。そして10年後の昭和26年に『日本古代稲作史雑考』を地球出版から刊行した。A5版164頁の分

量である。安藤が執筆にあたり資料とした文献は膨大な数量に昇ったが、柳田国男が「あまりに本ばかりに重きをおき過ぎることには、抗議しますよ」との批判を行いつつも、柳田ですら「その広さと深さにはまさに驚異的なものがあつて「舌をま」いたとのことであつた（『近代農学の黎明』 p 132）。

それから8年後の昭和34（1959）年に『古代日本稲作史研究』を農林協会から発表したが（四六版383頁）、その頃既に安藤はこの世に存命ではなかつた。つまり関係者が刊行に尽力したのであるが、それは前著が希少本となっており、入手が困難な事情にあつたためである。そこで、関係者は再版にあたり旧著の表題から「雑考」を削除して「研究」とし、それまでに安藤が書き溜めていた『古代日本稲作史雑考余話』をこれもまた「雑考」を削除して、新たに「古代日本稲作史余話」として所収した。そこに、さらに自伝ともいえる「老農学者の回顧」をも付け加え、柳田から序文を寄稿して貫い出版に漕ぎ着けたのであつた（『稲作史』あとがき）。